

自治会長 様

さいたま市長 清水 勇人  
( 公 印 省 略 )

自治会電子回覧板モデル事業について (依頼)

自治会長の皆様方におかれましては、日頃から、地域社会の活性化及び安全で安心な住みよいまちづくりのため、自治会活動に御尽力いただき、ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組に御協力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、コロナ禍で自治会活動が今までどおり行えない、また、自治会運営の負担軽減を図りたいという御意見を踏まえ、本市ではICTを活用した自治会支援事業として、「自治会電子回覧板モデル事業」を実施することとしました。

つきましては、モデル自治会を下記のとおり募集しますので、是非御検討ください。

なお、応募多数の場合は、要件に合致した自治会の中から、2自治会程度選定させていただきますので、予めご了承くださいるようお願いいたします。

また、応募のあった全ての自治会に対して、選定結果をお知らせします。

記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1 モデル自治会数     | 2自治会程度  |
| 2 自治会電子回覧板の概要 | 別紙1のとおり |
| 3 モデル自治会の要件   | 別紙2のとおり |
| 4 応募方法        |         |

市ホームページ専用フォームから応募をお願いいたします。市ホームページ専用フォームにつきましては、以下のアドレス等にアクセスしてください(スマートフォンからも回答が可能)。

<https://www.city.saitama.jp/enquete/e001564.html>



**●応募期限：令和4年6月30日(木)**

問合せ：さいたま市/市民局/コミュニティ推進課/コミュニティ活動支援係

電話番号：048-829-1068

ファクス：048-829-1969

メールアドレス：[community-suishin@city.saitama.lg.jp](mailto:community-suishin@city.saitama.lg.jp)



## 自治会電子回覧板の概要 (Q & A)

### ○自治会電子回覧板とは？

自治会員同士、必要な情報をいつでもどこでも発信したり、確認できたりする、自治会に特化した専用のアプリです。

### ○どうやって使用するのか？

スマートフォンやタブレット端末にアプリをダウンロードして使用します。スマートフォンを持っていない場合、ガラケーやパソコンにも対応できます。



電子回覧板イメージ

### ○どんな機能があるのか？

- ・ 回覧板で回している情報を一斉に送信でき、受信者は確認することができます。
- ・ 総会や役員会等の会議のお知らせを一斉に送信でき、受信者は出欠を簡単に回答できます。また、出欠状況も自動で集計します。
- ・ 総会の議案を一斉に発信し、受信者は賛否を回答することができます。賛否の自動集計もできます。
- ・ 災害時には「災害モード」に切り替わり、会員の安否状況を確認できたり、避難を促したりできます。安否回答も自動で集計します。

### ○使い方は難しくないか？

アプリの開発業者が地域の自治会と2年間実証実験を行い、商品化したアプリなので、操作性がよく使いやすい内容になっています。実用性や利便性がよいことから、既に多くの自治会の導入実績があります。

### ○自治会員全員がアプリをダウンロードしなければならないのか？

できれば、たくさんの方の会員の方に利用してもらいたいと考えていますが、まずはできる方から使っていただくことで、効果や課題を検証していきたいと考えています。

### ○使い方や運用方法についてサポートがあるのか？

アプリの開発業者と市が委託契約し、アプリ導入から運用までのサポートを行います。

### ○費用はかかるのか？

令和4年度は市が全額負担します。次年度以降自治会独自でアプリを継続運用する場合は、基本料及び利用料を負担していただく必要があります(別紙2参照)。

## 自治会電子回覧板モデル自治会の要件

- 1 アプリをダウンロードして使っていただける会員が全加入世帯の概ね3割以上で、100～400世帯程度見込めること
- 2 既に自治会内でなんらかのICT活用の取組が進んでいること  
例) 役員間のSNS活用、ホームページ作成、オンライン会議の実施 等
- 3 自治会電子回覧板モデル事業のモデル自治会になることについて、役員会等で承認を受けている、又は承認が受けられる見込みがある。
- 4 令和4年8月頃から運用を開始できること
- 5 令和4年度中に運用していただき、効果や課題に関する市のアンケートに協力できること

## モデル自治会の選考について

応募多数の場合は、要件を満たしている自治会の中から、応募の際に入力していただいた内容を踏まえ、自治会の規模や区のバランスなどを考慮した上で選考します。

## 参考／自治会電子回覧板事業実施に係る費用について

<費用見込み額（概算）>

1,000世帯の自治会で参加率30%（参加世帯数300世帯）の場合

項目	令和4年度	令和5年度～
	R4.8～R5.3	R5.4～R6.3
	金額（円）	金額（円）
初期設定費（初回のみ）	66,000	0
利用料（※77円×参加世帯数）	23,100	23,100
基本料（月1,100円）	8,800	13,200
年間費用合計	97,900	36,300

※参加世帯数によって単価が変動します。

↓  
全て市が負担  
（モデル期間）

↓  
自治会で負担  
（モデル期間終了後）